

平成 18年 1月 18日

業務用自動車からのお客さま個人情報の盗難について

平成 18年 1月 16日 (月)、当協会の業務用軽自動車内から、お客さまの個人情報が登録された携帯端末機の盗難が発生いたしました。

大切なお客さまの情報が盗難にあったことに対し、深くお詫び申し上げます。

以後、このような事象が発生しないよう、協会をあげて再発防止に取り組むとともに、個人情報の適正管理をさらに徹底してまいります。

記

1 盗難にあった日時、場所

平成 18年 1月 16日 (月) 14時 10分から 15時 40分の間

香取郡小見川町南原地新田のお客さま駐車場に駐車していた業務用軽自動車

2 個人情報に係る盗難物

お客さま情報 46軒が登録された、携帯端末機 1台

3 盗難の被害を受けた事業所

関東電気保安協会 千葉事業本部 小見川事業所

4 盗難にあったものに含まれている個人情報の内容

お客さまの事業所名称、所在地、連絡責任者の氏名

5 盗難に係る経緯

平成 18年 1月 16日 (月)

(1) 14時 10分、お客さまの月次点検を実施するため、お客さまの駐車場に業務用軽自動車を駐車しました。

(2) 15時 40分、月次点検を終了し、業務用軽自動車内の携帯端末機を取りに車両に戻ったところ、助手席に置いていた携帯端末機がなくなっていました。

(助手席のドアの施錠を忘れていました。)

(3) 15時 57分、盗難について協会事業所に連絡しました。

平成 18年 1月 17日 (火)

(1) 8時 10分、小見川警察署へ盗難届けを提出しました。

(2) 8時 30分、朝から課長以下 7名でお客さま付近の探索を開始しましたが、発見できなかったため、探索人員を 40名に増加して、当日の立ち寄り先などを探索しましたが発見できませんでした。

6 お客さま対応

1月 17日 (火)に、盗難にあった情報に係るお客さまへのご説明および謝罪のため、個別に訪問しました。

7 二次被害

携帯端末機は 8桁のパスワードを入れないとシステムが起動しないよう、セキュリティが講じられており、現在のところ悪用等の情報はありません。

以上